

権 現 山 遺 跡

—平成元年度国本工業団地敷地造成事業に伴う緊急発掘調査概報—

1990

静岡県袋井市教育委員会

例 言

1. 本書は、株式会社松尾工業所代表取締役松尾英洋（神奈川県鎌倉市台三丁目三番十九号）ケ・イ・エフ株式会社代表取締役遠藤百子（静岡県浜松市八幡町358）を委託者とし、袋井市長豊田舜次（静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1）を受託者として行った平成元年度国本工業団地敷地造成事業に伴う権現山遺跡緊急発掘調査概報である。
2. 発掘調査は袋井市教育委員会社会教育課の吉岡伸夫を調査担当者とし、静岡県教育委員会文化課の指導を得て実施した。
3. 本書の執筆分担は次のとおりである。

1～6・7 ii）・iii）・8・9	吉 岡 伸 夫
7 i）・iv)	松 井 一 明
4. 本書に掲載した押図は吉岡・松井・早川保子が分担し作成した。現地および遺物写真は吉岡が撮影した。
5. 本書の編集は吉岡が行った。
6. 発掘調査資料はすべて袋井市教育委員会が保管している。
7. 発掘調査および本書の発刊に係わる事務は、袋井市教育委員会社会教育課文化振興係が担当した。

目 次

1 調査にいたる経過	1
2 立 地	2
3 発掘調査の方法・経過・調査体制	2
4 基 本 層 位	4
5 東地区の遺構群	4
6 西地区の遺構群	9
7 出 土 遺 物	12
8 権 現 山 古 墳	21
9 ま と め	21

挿 図 目 次

第1図 権現山遺跡位置図 周辺遺跡分布図	1
第2図 権現山遺跡周辺地形図	3
第3図 権現山遺跡全体図	5
第4図 第2～4号住居実測図	7
第5図 第6～8号住居実測図	8
第6図 第5・9号住居実測図	10
第7図 第1～6号集石墓実測図	11
第8図 第6号集石墓構造図	12
第9図 遺物実測図(1)	13
第10図 遺物実測図(2)	14
第11図 遺物実測図(3)	15
第12図 遺物実測図(4)	16
第13図 遺物実測図(5)	18
第14図 権現山古墳墳丘測量図	19

図 版 目 次

図版1 東地区溝 東地区第2～4号住居
図版2 東地区第2号住居 東地区第3号住居
図版3 東地区第4号住居 東地区第4号住居土器出土状況
図版4 西地区遺構群 西地区第5号住居 第6号集石墓

图版 5 西地区第 5 号住居 第 6 号集石墓 西地区第 5 号住居土製品・土器出土状況

图版 6 西地区第 6・7 号住居 第 1～5 号集石墓 西地区第 6 号住居 第 2 号集石墓

图版 7 西地区第 6 号住居竈 西地区第 7 号住居竈

图版 8 西地区第 8 号住居 西地区第 8 号住居土器出土状況

图版 9 西地区第 6 号集石墓 西地区溝

图版 10 遺 物

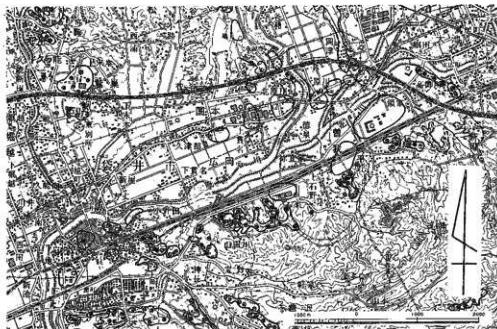
権現山遺跡発掘調査概報

1 調査にいたる経過

権現山遺跡はJR「袋井駅」の北東約4kmに位置する。同一丘陵上に重複し立地する権現山古墳は円筒埴輪をめぐらした中遺地方有数の前方後円墳として古くから知られていた。権現山古墳の北方の丘陵は東名高速道路の建設に伴い広範に掘削されていたが、小円墳が1基残存していると伝えられ、また西方の丘陵頂からは茶園改植時に数多くの中世陶磁器片が採集されていた。

株式会社松尾工業所、ケ・イ・エフ株式会社による当地域の開発計画が初めて提示されたのは昭和63年2月である。袋井市教育委員会社会教育課は早速開発予定域を踏査し、遺跡の所在状況を確認するとともに、特に権現山古墳の取り扱いについて協議を重ねた。協議の結果、権現山古墳の周辺域約1500㎡についてはやむなく記録保存することとし、発掘調査の実施時期を平成元年度と決めた。

平成元年9月25日、株式会社松尾工業所代表取締役松尾英洋、ケ・イ・エフ株式会社代表取締役遠藤百子から文化庁長官あて「埋蔵文化財発掘の届出について」（文化財保護法—昭和25年法律第214号—第57条の2第1項）が提出され、袋井市教育委員会は発掘調査の実施について文化庁長官あて通知した。平成元年10月2日、埋蔵文化財発掘調査委託契約書が締結され、10月18日、現地作業を開始することとなった。



第1図 権現山遺跡位置図 周辺遺跡分布図

2 立 地

南流する原野谷川は小笠山丘陵にぶつかって河道を西へ転じ、逆川・垂木川と合流して幅の広い沖積低地を形成している。原野谷川右岸に広がる各和原台地の南縁は舌状尾根が手のひら状に延びる複雑な丘陵地形を呈しており、権現山遺跡はこれら舌状尾根の先端部近くに立地している。各和原台地には南北2.3kmの範囲内に瓢塚・春林院・古岡大塚・行人塚・各和金塚古墳からなる中期大形古墳群が形成され、権現山古墳は、宇佐八幡境内古墳（前方後円墳）・石ノ形古墳（円墳）と共にその南端に位置している。

原野谷川・逆川・垂木川流域の自然堤防上に初めて人々が住みついたのは弥生時代中期前葉（原川遺跡）と考えられる。中期中葉にいたり権現山遺跡東隣りの丘陵頂部に方形周溝墓群（山下遺跡）が営まれ、後期になると集落数（国木・梅橋・篠場・領家遺跡）は増加する。古墳時代前期、広範な版戻遺跡が成立し、後期後半以降その規模は西方へ拡大する。この版戻遺跡の拡大期と軌を一にして、各和原台地の南縁部にも小規模な集落が営まれるようになる。版戻遺跡はこれら古墳時代後期後半の遺跡群のなかではほぼ中央に位置しており、その規模も著しく大きい。ちなみに奈良時代の遺構群は遠江国佐益郡家に比定されている。

3 発掘調査の方法・経過・調査体制

i) 方 法

便宜的に権現山遺跡の北東方を「東地区」、西方を「西地区」として区分した。

東地区では尾根に平行する5条のトレンチ（幅1m）により遺構・遺物の所在状況を確認した後、平面発掘調査に移行したが、西地区においてはすでに数多くの中世陶磁器片が採集されていたため当初から平面的に掘り下げた。

遺構は東・西地区別に検出順で001・002（柱穴状遺構はP-1・2……）と通し番号を付して呼び、100分の1縮尺の略測図を作成して出土遺物を混同しないよう努めた。包含層出土の遺物は原則として10m方眼のグリッド単位で取り上げた。

現地図面は20分の1縮尺を基本とし、遺物の出土状態等詳細な図面が必要な場合は10分の1縮尺図を作成した。記録写真はブローニーサイズ原画（白黒）と35mmサイズ原画（白黒・カラーリバーサル）を併用した。

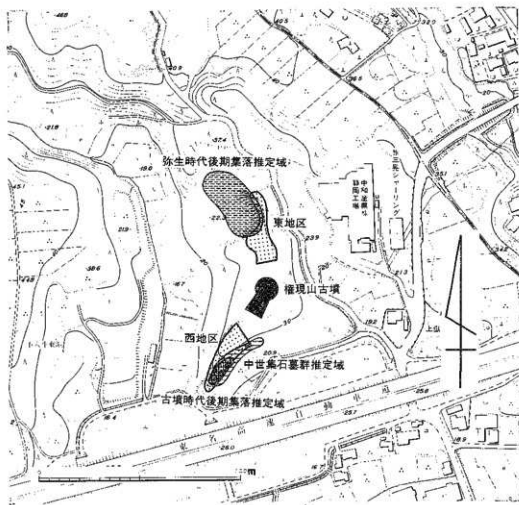
権現山古墳の測量は基本的に1m間隔で標高を測定し図化した（オフセット測量）。

ii) 経 過

- | | |
|------------|--|
| 平成元年10月18日 | 発掘資材搬入 東地区に遺構・遺物確認用トレンチを設定 登り口等整備
遺構・遺物確認用トレンチ掘り下げ 完掘 |
| 10月24日～27日 | 東地区表土を重機（バックホー）で除去後、遺構平面確認作業 弥生・奈良時代の堅穴住居・溝状遺構を検出 |
| 10月30日 | 西地区堅穴住居 溝状遺構を発掘 弥生土器の出土状態図作成 写真撮影 |
| ～11月2日 | 全体図作成開始 |
| 11月6日～10日 | 東地区全体図作成 西地区表土下の暗灰色砂質土を掘り下げ、遺構確認作業
丘陵先端部近くの古墳時代後期堅穴住居群を検出 |

- 11月13日～17日 東地区遺構確認作業終了 丘陵尾根と斜面の境から古墳・奈良時代の竪穴住居 溝状遺構 中世墳墓群を検出 遺構内の調査開始
- 11月20日～24日 東地区竪穴住居 溝状遺構 中世墳墓群を発掘 写真撮影 全体図作成用の糸張り作業
- 11月27日 東地区全体図作成 遺物出土状態図作成 中世墳墓群を実測後、石組を除く
～12月1日 去古墳時代竪穴住居の竈を切断
- 12月4日～8日 東地区竪穴住居 中世墳墓群完掘 写真撮影 全体図補測
- 12月11日～13日 権現山古墳草刈り作業
- 12月20日～27日 権現山古墳墳丘測量図作成 発掘資材を撤収し現場作業のすべてを終了した。

iii) 調査体制



第2図 権現山遺跡周辺地形図

発掘調査計画機関 株式会社松尾工業所 ケ・イ・エフ株式会社

発掘調査実施機関 袋井市教育委員会

教 育 長 浅井通男

社会教育課長 岩崎 保

文化振興係長 小瀬保夫

主任学芸員 古岡伸夫(発掘担当者) 永井義博

学 芸 員 松井一明

主 事 建部千代子

現地発掘調査

調査補助員 早川保子

発掘作業員 兼子厚 高橋邦夫 高橋四郎 中川栄吉 宮川正巳
山本修 加藤喜一 岡山とく 岡山よね子 兼子鈴子
兼子はな 高橋きょう 中村いた 萩田はる 長谷川
里子 松村うめ 山本つぎ 山本むつ子 寺田矩江
山本はつ江

発掘資料整理

調査補助員 早川保子 早川明子

4 基本層位

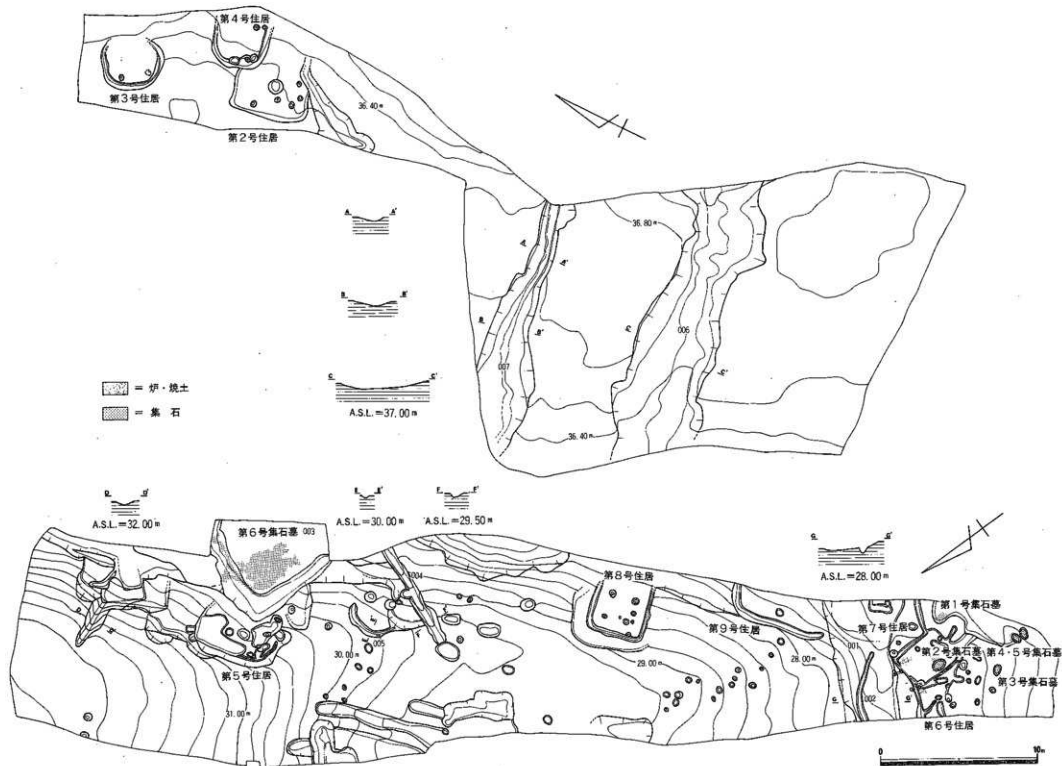
東地区では層厚15～20cmの表土(黒灰色砂礫混じり腐食土)を除去すると、すぐに基盤層である黄褐色砂礫層・黄灰色砂層が露出する。西地区では耕作土(黒灰色砂礫混じり土=層厚20～30cm)と基盤層(黄褐色砂質土層)との間に暗褐色土(層厚10～30cm)が認められ、丘陵先端部および南側斜面に向かい厚さを増す。この暗褐色土層中には弥生時代中期後半から古墳時代後期・奈良時代前期・中世までの土器・陶器片が混在しているが、中世集石墓を除き、遺構の輪郭、掘り込み面等は基盤層にいたるまでよくわからない。竈穴住居等遺構内には主にこの暗褐色土が落ち込んでいる。

5 東地区の遺構群

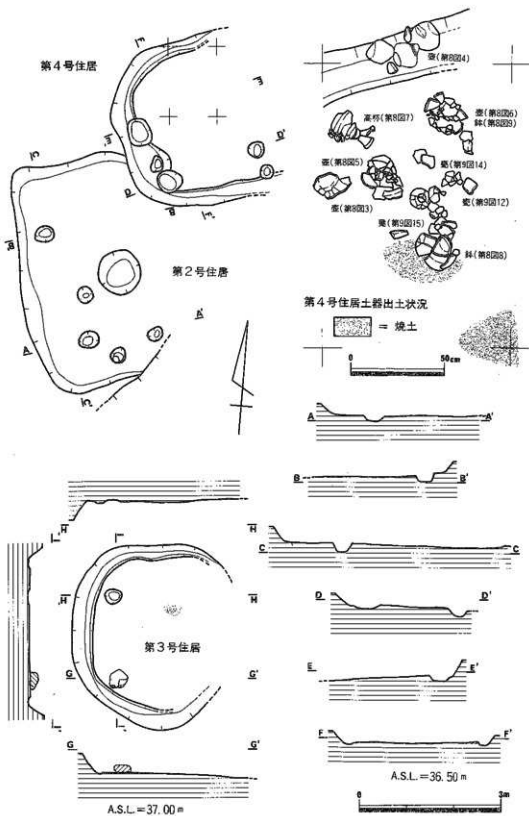
東地区で検出された遺構には竈穴住居3棟(第2～4号住居)と溝2条(006・007)がある。

竈穴住居はすべて丘陵の東斜面近くに立地し、土砂の自然崩壊により東半を欠く。第3・4号住居は平面楕円形(南北径4.0・3.6m)をなす小形の住居跡で、基盤層を約40cm掘り込んでいる。幅約15cm、深さ10～15cmの壁溝をめぐるし、両住居共4主柱構造と思われる。若干北に偏して炉(焼土)が認められ、第4号住居の北隅には3ヶ所の焼土と重複して、壺4個体分、高杯1個体分、鉢2個体分、台付甕8個体分の破片がそれぞれ比較的原位置をとどめなが

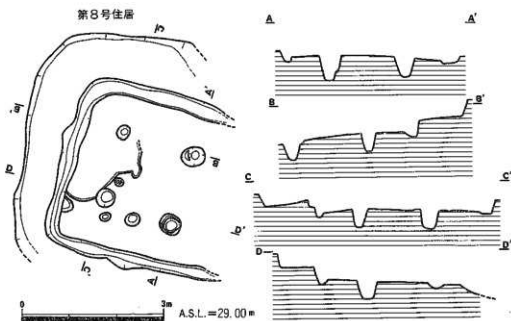
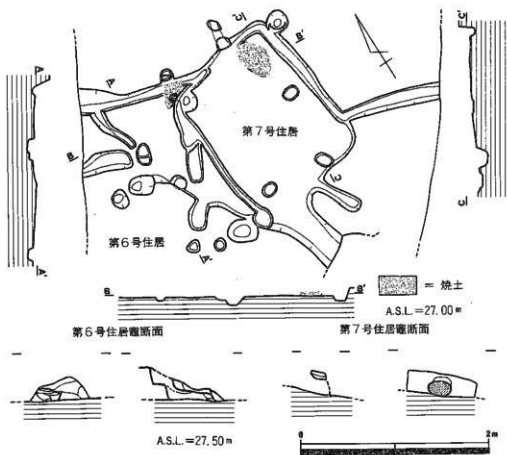
* 遺構検出時に竈穴住居跡(第1号住居)と考えた赤褐色土の落ち込みは、その後溝(007)内に堆積した覆土であることが判明したため、第1号住居を欠番とする。



第3図 樺現山遺跡全体図



第4圖 第2～4号住居実測図



第5图 第6~8号住居实测图

ら一括残存していた。第3・4号住居の建築時期は弥生時代後期後半と思われる。

第2号住居は第4号住居と重複し、南東隅が溝状の落ち込みにより壊されていた。平面隅丸方形(南北幅4.8m)をなす。壁の傾斜は緩やかで壁溝を持たない。基盤層を25cm～30cm掘り込み、4主柱構造と思われる。竈・炉等は認められないが、床面中央に径90cm・深さ25cmを測る平面円形様の落ち込みがある。覆土(暗褐色土)中から扁平大形のつまみと身受け部を作り出した須恵器杯蓋・短頸甕が出土しており、第2号住居の建築時期は奈良時代前葉と判断される。

溝(006・007)は竪穴住居群から南へ約25m離れ、ほぼ平行しつつ、尾根を東西に横断している。溝幅は1.5～6.0mと一定せず、西斜面に向かい幅を増す。北側の006では溝中央に一部一段深い掘り込みが認められたが、両溝共総じて浅く(深さ15～30cm)、断面はすり鉢状を呈している。比較的均一な覆土(暗褐色砂質土・赤褐色土)中に遺物はまったく含まれていない。断定できないが、遺構検出時に採集された弥生土器(?)小片と溝の彎曲する方向を根拠に、一応、北側に分布する弥生時代後期後半の竪穴住居群に係わる溝と考えている。

6 西地区の遺構群

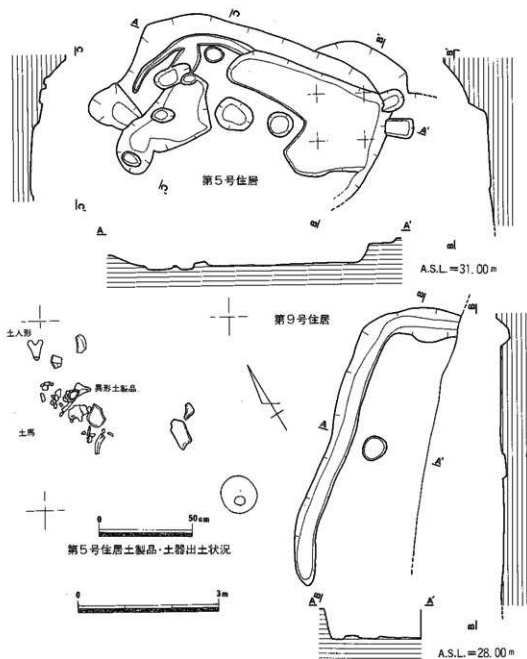
西地区で検出された遺構には竪穴住居5棟、中世集石墓6基、溝、数多くの柱穴がある。

第6～9号住居4棟は丘陵先端部から丘陵頂部と南側斜面の境にかけて分布する。斜面下側の壁を欠くが、平面隅丸方形を呈し、第9号住居(東西幅約6.5m)を除き、総じて小形(東西幅2.9～3.8m 深さ15～30cm)である。すべて4主柱構造と思われ、壁溝をめぐる。第8号住居は尾根側に幅50～90cmの平坦面を有していた。第6・7号住居の北東壁にはわずかに南に偏して竈が築かれていた。第7号住居が第6号住居の竈を切断しており、その新旧関係を示している。第6号住居の竈は竈体に灰白色粘土を用い煙道が短い。第7号住居では竈が人為的に破壊され、竈体等が焼土塊となって住居東隅に残っていた。第6号住居から出土した須恵器杯蓋・杯身、第7号住居の土師器壺、第8号住居の須恵器杯身・土師器瓶・甕等から見て、7世紀中頃の比較的短期間に形成された竪穴住居群と考えられる。

第5号住居は第6～9号住居に比べ尾根近くに立地する。南半は中世の第6号集石墓により壊されていた。平面隅丸方形(東西幅5.5m)をなし、尾根側で基盤層を約90cm掘り込んでいる。壁溝(幅10～20cm 深さ約10cm)をめぐるし、明瞭でないが4主柱構造と思われる。床面には浅い落ち込みが見られ、北東隅の落ち込み内に人為的に破壊された土人形・土馬・異形土製品と須恵器壺・土師器壺3個体分の胴部上半・口縁部細片が多くの炭化粒と共に集積していた。約1m離れ、東壁の近くから口縁部の一部を欠いた須恵器短頸甕が出土している。他に扁平なつまみと身受け部を持つ須恵器杯蓋が伴っており、これら祭祀的色彩の濃い遺構の形成時期は奈良時代前葉と推定される。

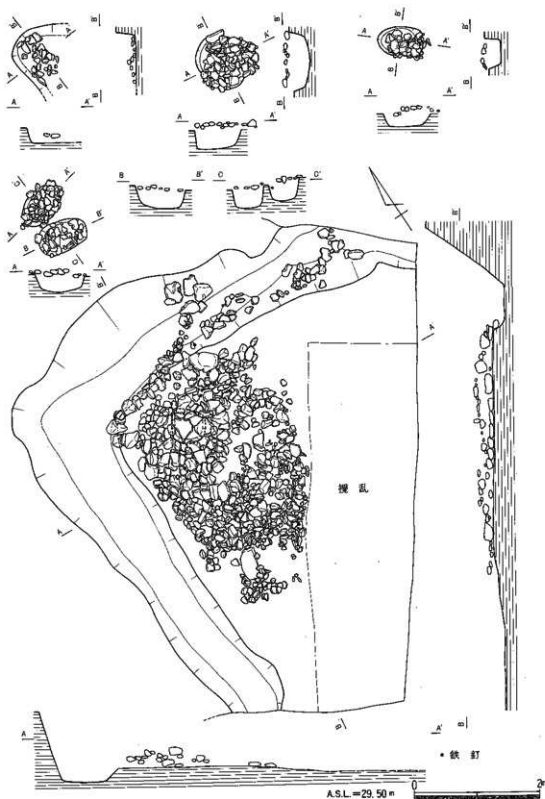
第6号集石墓を除き、中世集石墓群は丘陵先端部に集中している。

第1号集石墓は丘陵斜面を削り込んだ段の壁近くにこぶし大礫を積み上げ、第2～5号集石墓では黒灰色土を覆土とする平面楕円形(長径80～90cm 短径45～70cm 深さ25～35cm)の竪穴をこぶし大礫で被っている。集石の中央が若干盛り上がり、覆土中に骨片を含むものがある。第3号集石墓の集石間には古瀬戸三筋甕片が混在していた。第6号集石墓は丘陵斜面を大きく



第6図 第5・9号住居実測図

(深さ1.4m) 削り込んで方形様の平坦面を造り出し、そこに複数(3基か?)の集石墓を密集させる。集石墓の周開には幅1m前後の浅い溝がめぐる。小口積みされた緑石から見て、集石墓の平面形は方形と推定でき、規模には大小差(1辺0.9~2.23m)が見られる。集石間に台座状の大形礫・団石や鉄釘が認められることから、石造物を据え、また木製の蔵骨器を用いて



第7图 第1~6号集石墓立面图



第8図 第6号集石墓構造図

該当する。

第9図3～9第10図10～17は第4号住居から出土しているきわめて一括性の高い資料である。壺形土器は口縁が内彎する中形壺の3、ほぼ同じ大きさになると思われる6がある。小形壺としては胴部がよく張った4がある。なお、4の内部底面には赤色顔料が付着しており、顔料保存用の壺と考えられる貴重な資料である。文様は羽状刺突文が主体であるが、4には櫛描横線文と扇形文の組み合わせが見られる。壺形土器はほかに底部が1点あり、全部で4個体知られた。

高杯は第9図7の1点が出土している。稚拙な作りの鐮状折り返し口縁で、脚部と椀が閉き気味になる後期後半の特徴を示す型式のものである。

鉢形土器は、口縁が受け口状に立ち上がる第9図8のA類と、内彎した口縁の第9図9のB類の2型式が知られた。8の鉢形土器は口縁がやや内彎し立ち上がりも短いもので後期前半のものに比べると型式変化をおこしている。

壺形土器は第10図10～17の台付壺となるものが出土した。10と12に見るように口縁部のくの字状の屈曲が弱くなり外反度も減少したもので後期後半の特徴を示す。ただし、12と13を見る限り胴部下半に接合の過程でできる屈曲部があることや、球形に近い胴部形態を示すらしく後期前半からの系譜を引く要素もある。なお、10と11、12・13・17が同一個体と思われ台付壺は5個体あったと考えている。

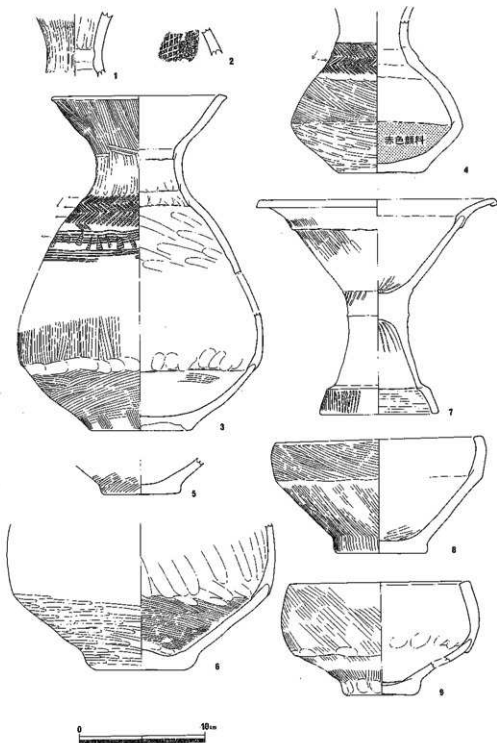
いた可能性が高い。中世集石墓群の形成時期は13世紀前後と考えられる。

丘陵頂部に不規則に分布する柱穴、また丘陵斜面に掘られた溝の多くは古墳時代後期の竪穴住居群に伴うものと思われる。

7 出土遺物

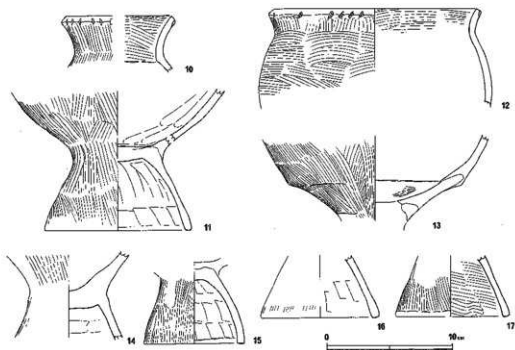
1) 弥生時代の遺物

第9図1・2は第8号住居にて奈良時代の遺物に混在して出土したものである。1は細頸帯の頸部、2は細線の櫛描波状文が施文されている壺形土器の小破片で、いずれも中期後半の白岩式に



第9圖 遺物実測図(1)

1・2第8号住居 3～9第4号住居



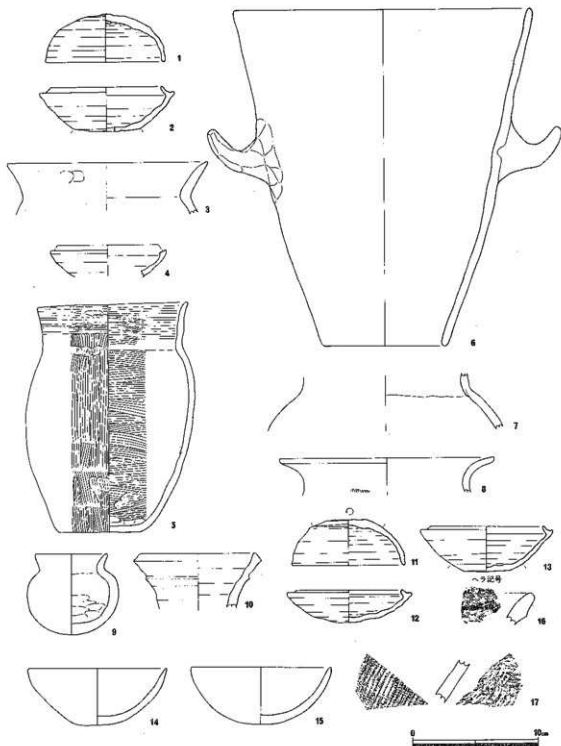
第10図 遺物実測図(2) 10~17第4号住居

以上のように第4号住居の出土土器は弥生時代後期後半の菊川式新段階の組成・型式を示す良好な一括資料であることが判った。また、壺4(33%)：高杯1(8%)：甕5(42%)：鉢2(17%)の器種比率で、機能別では貯蔵4(33%)：煮沸5(42%)：食膳3(25%)の比率になることが判った。この器種比率は鈴木氏の分析(鈴木1985)では西遠地方で壺40%、高杯25%、甕25%、東中遠地方では壺50%、高杯15%、甕35%となり東に行くほど高杯の比率が下がり壺の比率が高まるとの指摘がある。確かに西遠地方以西に比べると今回報告する権現山遺跡の場合も高杯(食膳具)が8%と鈴木氏の指摘に比べるとはるかに低い比率ではあるが、鉢を加えた食膳具の比率は25%に昇る。食膳具の地域色を現すものであろうか。鉢なども比較した機能別の器種比較が望まれるだろう。

ii) 古墳時代の遺物

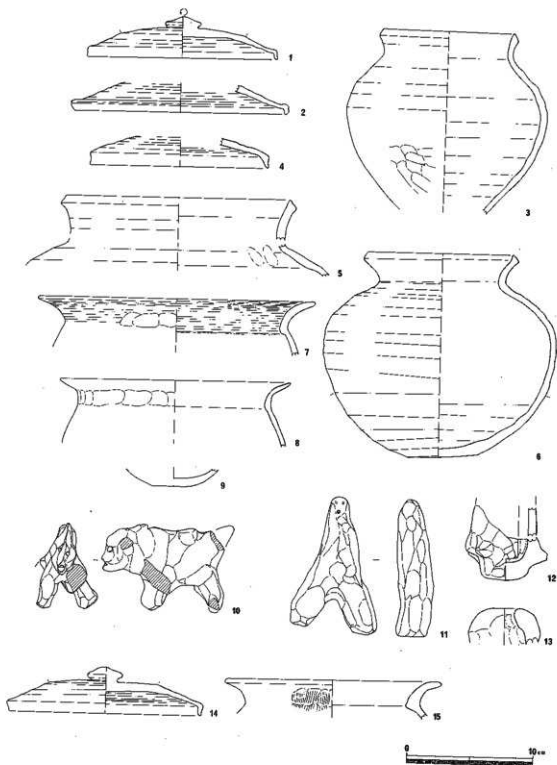
第11図1・2は第6号住居覆土中に含まれていた須恵器杯蓋・杯身である。杯蓋(最大径9.4cm)は背が高く(器高3.8cm)、天井部に丸味を残す。杯身(最大径10.6cm)の立ち上がりは著しく内傾し、回転筒削りにより底部を平底様に仕上げている。川江編年(川江1979)第IV期前半に属し、7世紀中頃に比定される資料である。他に図示していないが、第6号住居から土師器甕が1点出土している。

第7号住居から出土した土師器短頸壺(第11図3)は口縁端部を先細く仕上げており、胴部上半に把手を有する器種と考えられる。第11図4~8は第8号住居の床面北寄りに集積してい



第11図 遺物実測図(3)

1・2第6号住居 3第7号住居 4～8第8号住居 9～15西地区包含層 16・17権現山古墳表段



第12圖 遺物大測圖(4)

1~4 第4号住居 5~14 第5号住居 15 西区表探

た土器群で、きわめて一括性の高い資料である。最大径9.1cmを測る須恵器杯蓋(4)は蓋と身が逆転する直前の器形を呈し、第6号住居出土品と同様、川江編年第Ⅳ期前半に位置づけられる。5は体部外面に縦位の刷毛目調整、内面には横位の粗い刷毛目に加え、口縁部を横手で調整する平底の小形甕で、中遠地方にあっては奈良時代中葉まで使用される器種である。6は扁平な把手を持つ土師器瓶、7は壺の肩部片、8は大きく開く甕の口縁部片と思われる。

西地区南斜面の包含層(暗褐色土)から出土した須恵器杯蓋・杯身・平瓶口縁・土師器杯身・手づくね壺(第11図9～15)も、上記出土品とほぼ同時期(7世紀中頃)の資料と考えられ、碗状をなす土師器杯身には丸底・平底様の2形態が見られる。

iii) 奈良時代の遺物

第4号住居から出土した須恵器杯蓋(第12図1・2・4)は身受け部が内方まで屈曲せず、天井部の約3分の2を回転箇所調整する。大形・扁平なつまみを有し、伊場A類土器(川江1980)に比定可能な資料である。古墳時代後期からの器形を踏襲し、体部下半を手持ち箇所にする短頸壺(第12図3)と共に、奈良時代前葉に位置づけられる。

第12図5～7の須恵器・土師器壺は第6号住居において、土馬・土人形・異形土製品(第12図10～13)に伴って出土したもので、細片化し胴部を欠く。5は口縁部が短く大きく外反しない器形をなし、8はコの字状に開く口縁部を有している。土製品から離れ、覆土中から出土した短頸壺(第11図6)は奈良時代にいたって登場する新器種の葉甕に近い扁平・イチジク型の胴部形状を呈し、平底となる。胴部下半を回転箇所調整している。第12図14の須恵器杯蓋は1・2・4に比べ長い身受け部を内方まで折り返し、つまみの背も若干高くなっているが、第4号住居出土杯蓋と同型式の範疇に納まる資料である。

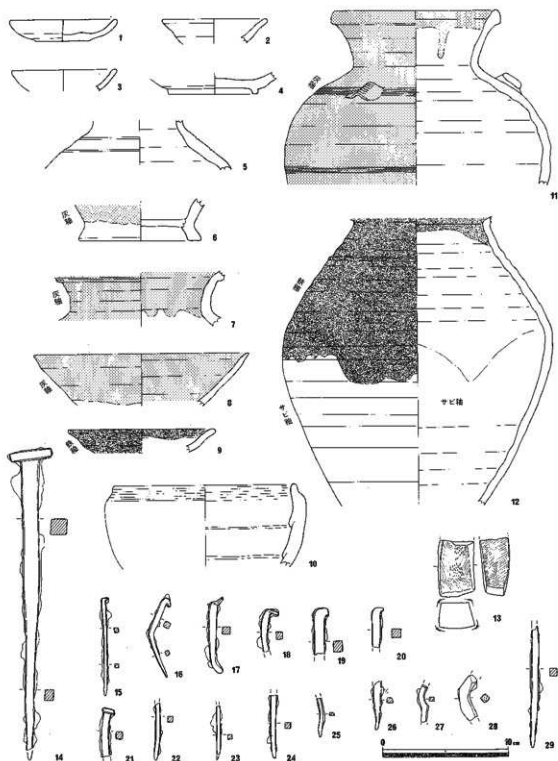
土製品(第12図10～13)はすべて土師質である。土馬(10)は粘土塊から首・顔・手・足・尾等をひねり出し、指頭ナデにより仕上げている。刺突と刻みを加えて目と口を表現し、首と背にたてがみ・鞍を思わせる突起がある。土人形(11)も土馬と同様の手法により作られている。目・口を刺突し、手が無く、両足が異状に大きい。12の異形土製品はコップ状をなす手づくね製品で外面に5ヶ所の突起をつまみ出している。何を模したのかよくわからない。13は小形手づくね土器の口縁部と思われる。

iv) 中世～近世の遺物

中世～近世の遺物は墳墓関係の遺物がすべてで、陶器、土器、鉄釘、砥石などがある。陶器は渥美・湖西産、常滑産、美濃産、東濃江産がある。

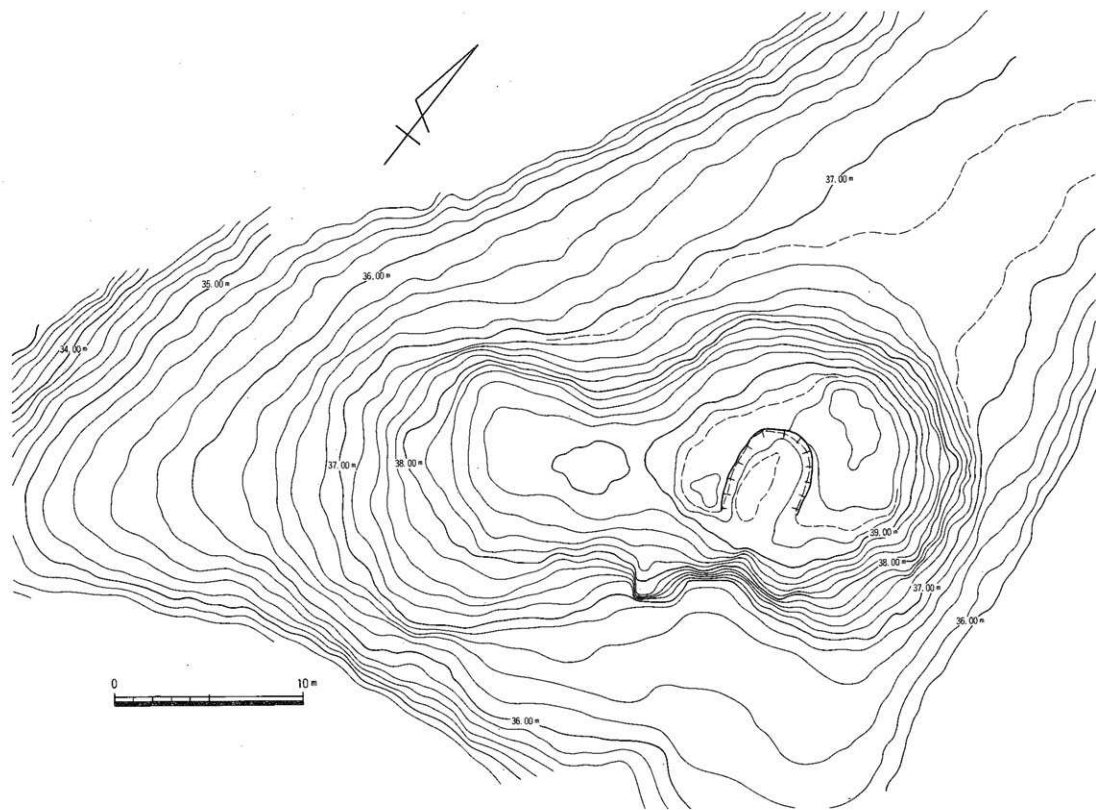
渥美・湖西産陶器は、図示したものでは、第13図2の山皿がある。2は口縁が外反する古い型式のもので、12世紀後半～13世紀初頭に編年できる渥美・湖西山茶碗編年Ⅱ期(松井1989)の製品であろう。ほかに図示していないが、渥美・湖西産のものとしては壺の小破片があるが、時期はよく判らなかった。

常滑産の陶器は第13図5の壺がある。5は12世紀～13世紀の赤羽編年のⅠ期ないしⅡ期に該当する三筋甕であろう(赤羽1984)。ほかに図示していないが、常滑産としては甕のない壺の底部の破片があるが、時期はよく判らなかった。



第13图 遺物穴測図(5)

1~3・5・10・13~29第6号集石墓 4・6・7西区北端 8・9西区東端暗褐色土 11第3号集石墓



第14圖 權現山古墳墳丘測量図

瀬戸・美濃産の陶器は、第13図6・7・11の灰釉壺、8の灰釉平碗、9の鉄釉小皿、12の鉄釉壺がある。11の灰釉壺は三耳壺で13世紀代の藤沢編年古瀬戸前期後半あたりのもので（藤沢1984）、7はこれよりもやや降るものと考えている。8の灰釉平碗は大きく開く口縁部をもち、15世紀代の藤沢編年古瀬戸後期後半に該当するものであろう。9の鉄釉小皿は16世紀代の大窯期のもの、12の鉄釉壺は焼成後底部穿孔という特異な蔵付器で18世紀代のものであると考えられる。

東遼江産の陶器は第13図4の山茶碗底部、第13図1の小皿がある。いずれも13世紀代の松井編年東遼江山茶碗Ⅲ期の製品で、1の小皿は菊川町皿山古窯跡群の製品であろう。

第13図10は土師質の広口壺で口唇部をつまみ上げるように横で調整しており、内面には顕著な接合痕を残す壺で、蔵付器として利用されたものと推定している。同一の墳墓から13世紀代の陶器が出土しているので、13世紀代のものと考えておく。

ほかに、おもに第6号集石墓から鉄釘と砥石が出土している。鉄釘は第13図15～29の小形のもの、第13図14の大形のものがある。いずれも単純な折り返し頭の鉄釘で、木質の付着するものもあるため、小形の釘は木製横形蔵付器ないし小形の木棺に利用されたものと考えている。大形の釘はなにに利用されたのか皆目判らない。

第13図13の砥石は大塩川によく見られる膚色系の凝灰岩製のもので、四面ともよく使われている。以上のように権現山遺跡における中世墳墓の遺物は12世紀末～18世紀代の遺物が知られ、その産地も東海地方のものや東遼江産のものなどバラエティーがある。時期的には、12世紀末～13世紀代のものがほとんどで、それが墳墓の主体的な時期であったと考えられるが、斜面部にわずかに残存した墳墓の資料なので傾向の指摘にとどめておきたい。

8 権現山古墳

南に張り出した舌状尾根の先端が分岐し幅を増す基部（標高36m前後）に築かれた西向き（主軸方位S—52度—W）の前方後円墳である。側面を平野部に向ける。

試掘トレンチによる裾線の確認は行っていないが、その規模は全長35m 後円部径22m 同高さ2m 前方部幅18m 同長さ13m 同高さ2m くびれ部幅13mと推定され、くびれが少なく、前方部の発達した墳形を呈する。前方部・後円部共、墳丘北側の等高線が腰らむことから、規模はさらに大きくなるかもしれない。前方部前縁は弧状を呈しているように見え、後円部北側の尾根上には周溝がめぐっていた可能性がある。南側くびれ部に認められる方形の突出部は主体部発掘時の排土を積み上げた高まりと思われる。

墳丘から第11図16・17に図示した円筒埴輪片（土師質）・須恵器甕胴部片を各1点採集している。

9 ま と め

本調査は原野谷川北側の丘陵上で行われた数少ない発掘調査例である。調査結果をまだ十分に把握しきっていないが、以下調査中、また資料整理の過程で知りえた所見を列記し、まとめとしたい。

① 権現山古墳北方の丘陵尾根には、弥生時代、比較的規模の大きな集落が営まれていたと考

えられる。近年、原野谷川南岸では、愛野向Ⅱ・Ⅲ遺跡や若作遺跡等、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、むしろ丘陵上に立地する集落が一般的であったらしいことが知られてきているが、本調査における弥生集落の発見は、北岸域でも同時期、ほぼ同様の状況であったことを示唆している。また第4号住居から出土した一括性の高い土器群は、中遠地方における弥生時代後期後半の器種組成の一端を示していると思われる。

③ 本発掘調査において古墳は一切検出されなかった。権現山古墳は原野谷川に向かって張り出す舌状尾根の先端に単独で立地する前方後円墳であることが明らかとなった。

④ 丘陵尾根から南斜面にかけて7世紀中頃に位置づけられる4棟の竪穴住居跡が検出され、小規模ながら集落が営まれていたと判断される。集落の形成期間は短かったと思われる。丘陵地に立地する古墳時代後期の集落はまだ数少ないのであるが、今後、当時期の集落群・社会構造を考えるうえで、河川流域の自然堤防や段丘上ばかりでなく、丘陵地にも目を向ける必要があるように思う。

⑤ 奈良時代前期に位置づけられる竪穴住居が北・西に離れて2棟検出された。これらの竪穴住居には竈が認められず、柱穴も明確でない等、いわゆる竪穴住居とするには若干趣を異にしている。第5号住居における土馬・土人形等の土製品と細片化した須恵器・土師器類の出土状態は古代の祭祀形態を物語っている。丘陵の南側に広がる沖積微高地にはすでに佐益郡家（坂尻遺跡）が営まれていた訳であり、その方向・位置関係はきわめて興味深い。

⑥ 13世紀前後に形成されたと思われる中世集石墓には2形態が見られる。一つは焼骨を納めた竪穴や磁器器を個別に集石で被うものであり、いま一つは丘陵斜面を削り込み、溝をめぐらした平坦面に平面方形の集石墓を密集させるものである。特に後者は五輪塔等石造物を据えたとと思われる台座石や圍石を持ち、一部欠失しているため明確でないが、墓石の1辺の長さは7尺（第6—a号墓=223cm）・5尺（第6—b号墓=172cm）・3尺（第6—c号墓=90cm）となるようである。長大な鉄釘や磁石は副葬品であろう。

本発掘調査を実施するにあたり塚本建設株式会社常務取締役大場芳樹氏、藤巻繁生氏には、樹木の伐採、重機による表土の除去等、ひとかたならぬお世話になった。また権現山古墳の測量調査は地主鳥居録 杉山英佐子尚氏の埋蔵文化財に寄せる理解と見識に支えられたところが大きい。文末ではありますが、ここに記して深く感謝の意を表します。

参 考 文 献

- 鈴木敏則 1985 「弥生時代～古墳時代の土器」『三沢西原遺跡』 菊川町教育委員会
川江秀孝 1979 「静岡県下出土の須恵器について」『静岡県考古学会シンポジウム2 須恵器—古代陶質土器—の編年』 静岡県考古学会
1980 「第2章 須恵土器の形態分類」『伊場遺跡発掘調査報告書第4冊 伊場遺跡遺物編2』 浜松市教育委員会
松井一明 1989 「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての一考察」『静岡県窯業調査報告書』 静岡県教育委員会
藤沢良祐 1984 「“古瀬戸”概説」『美濃陶磁歴史館報Ⅲ』 土岐市美濃陶磁歴史館
赤羽一郎 1984 『常滑焼』 ニューサイエンス社

写真図版



東地区溝—006・007—（北から）



東地区第2～4号住居（南から）



東地区第2号住居（南から）



東地区第3号住居（南から）



東地区第4号住居（南から）



東地区第4号住居土器出土状況（北から）



西地区遺構群（東から）



西地区第5号住居 第6号集石墓（北から）



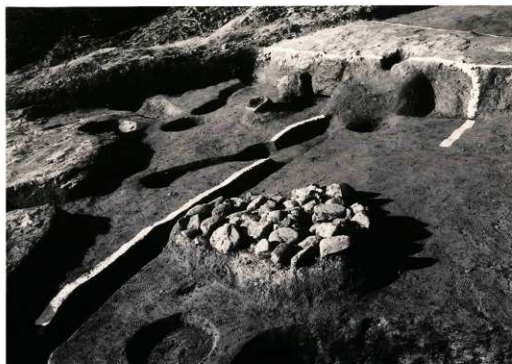
西地区第5号住居 第6号集石墓（西から）



西地区第5号住居土製品・土器出土状況（南から）



西地区第6・7号住居 第1～5号集石墓（東から）



西地区第6号住居 第2号集石墓（西から）



西地区第6号住居竈（西から）



西地区第7号住居竈（西から）



西地区第 8 号住居（北から）



西地区第 8 号住居土器出土状況（南から）



西地区第6号集石墓（北から）



西地区溝—004・005—（北から）

図版10

遺物



権 現 山 遺 跡

—平成元年度国本工業団地敷地
造成事業に伴う緊急発掘調査概報—

1990年 3 月 30日

発 行 静岡県袋井市教育委員会
〒437 袋井市新屋一丁目1番地の1

印 刷 株式会社 開 明 堂
〒430 浜松市中区町1—1